

作成日：2023年7月1日

一般事業主行動計画

野村ビジネスサービス株式会社
人事部

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月1日～2026年6月30日までの3年間

2. 内容

【目標1】

男女ともに育児休業取得率を100%とする

<対策>

育児休業・休暇制度（配偶者又はパートナーの出産・育児休暇）の該当者と上席者への周知および取得しやすい職場環境作りを整備する。

【目標2】

不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

<対策>

不妊治療を受けやすい制度や環境を整備する。

【目標3】

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

<対策>

社内広報等を通じて、各部支店での現状把握を可能にし、目標達成促進を図る

【目標 4】

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を通じて、適正な募集・採用機会の確保、職業訓練の推進を行う。

<対策>

若年者に対して、随時インターンシップ等の就業体験機会を提供する。

以上